

2021年6月14日

株 主 各 位

東京都江東区有明三丁目5番7号 T O C有明

藤倉コンパジット株式会社

取締役社長

森 田 健 司

第142回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第142回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスへの感染リスクを避けるため株主総会当日のご来場を見合わせ、同封した議決権行使書による議決権の事前行使またはインターネットによる議決権行使を強くご推奨申し上げます。なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月28日(月曜日)午後5時25分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送(書面)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) から議決権を行使いただくことが可能です。インターネットによる議決権行使に際しましては、2頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都江東区有明三丁目5番7号 T O C有明4階 EASTホール
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第142期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第142期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

~~~~~  
株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により前ページの対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.fujikuracomposites.jp/>）より発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

### **【インターネットによる議決権行使のご案内】**

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

#### **【QRコードを読み取る方法「スマート行使」】**

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。議決権行使コード及びパスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトログインすることができます。
2. 画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### **【議決権行使コード・パスワードを入力する方法】**

1. 議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスください。
2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。
3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。併せて、株主様が実際にご使用になる新しい「パスワード」をご設定ください。「議決権行使コード」及び「パスワード」は、本総会終了後まで大切に保管願います。なお、「議決権行使コード」及び「パスワード」のご照会にはお答えできませんのでご了承ください。
4. 画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### **【その他ご案内】**

1. 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
2. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
3. 議案に対し賛否（または棄権）のご表示がない場合は賛成の表示があったものとして取り扱います。
4. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金等が必要となる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

#### **【お問い合わせ先について】**

インターネットによる議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号 0120-652-031（受付時間 9：00～21：00）

## (提供書面)

# 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による経済活動の急速な停滞の影響を受け、極めて厳しい状況となったものの、一時は持ち直しの動きも見られました。しかし、2020年11月以降に感染症の再拡大が見られ、先行きについては不透明なまま推移しております。個人消費につきましても、感染症再拡大の兆しにより、回復にはさらに時間を要すると考えられます。今後はワクチン接種の開始や各種政策により景気回復へ向かっていくことが期待されますが、感染症収束の見通しは不透明で、感染症発生前の水準への回復は業種・業態や地域ごとに時期に差が生じると考えられます。

当社グループでは、2020年4月に組織体制を本部制から事業部制に変更し、事業の縦軸を強化し事業の拡充及び事業利益の追求に努めております。

当連結会計年度の売上高は292億7千5百万円（前年同期比8.5%減）、営業利益は11億7千2百万円（前年同期比31.5%増）、経常利益は15億5千7百万円（前年同期比86.9%増）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

#### 産業用資材

工業用品部門は、住宅設備機器関連は堅調に推移しました。自動車関連は、国内において上期受注が低迷したことで厳しい見通しとなりましたが、中国・北米市場が牽引し回復基調となりました。ただし、コロナ禍の影響が残るASEAN地域が停滞するなど回復途上であり、全体では減収減益となりました。制御機器部門は、半導体・液晶市場の設備投資が好調を維持し、また、医療機器市場も堅調に推移し増収増益となりました。

この結果、売上高は190億1千7百万円（前年同期比7.5%減）、営業利益は3億8千万円（前年同期比24.9%減）となりました。

## 引布加工品

引布部門は、第3四半期以降音響関連が好調だったものの、コロナ禍の影響を受け自動車・電気電子部門が大幅減産を余儀なくされ、減収減益となりました。印刷材料部門は、コロナ禍の影響を世界的に受け減収減益となりました。加工品部門は、国内舶用市場や産業用資材関連で受注低迷の影響がありましたが、救命設備など海外向け舶用品が堅調に推移し、減収増益となりました。

この結果、売上高は42億3百万円(前年同期比18.3%減)、営業利益は3千9百万円(前年同期比73.0%減)となりました。

## スポーツ用品

ゴルフ用カーボンシャフト部門は、2020年7月以降ゴルフ市場が大きく回復し始め、さらに北米モデル『VENTUS』と日本モデル『Speeder EVOLUTION VII』が多くのプロゴルファーに使用されることにより自社ブランド商品の販売が好調に推移し、ゴルフ市場における高いシェアを維持した事により増収増益となりました。アウトドア用品部門は、昨秋から需要の回復傾向が見られたものの、大都市圏で度重なる緊急事態宣言等の発出の影響を受け、減収減益となりました。

この結果、売上高は56億8千6百万円(前年同期比3.5%減)、営業利益は12億3千8百万円(前年同期比84.9%増)となりました。

## その他

物流部門は、倉庫関係の運用は堅調でしたが、運送部門は第3四半期以降回復傾向となったものの、コロナ禍の影響が大きく減収減益となりました。

この結果、売上高は3億6千7百万円(前年同期比6.1%減)、営業利益は7千5百万円(前年同期比9.0%減)となりました。

| セグメント区別 | 売上高       | 生産高(受注高)  |
|---------|-----------|-----------|
| 産業用資材   | 19,017百万円 | 18,999百万円 |
| 引布加工品   | 4,203     | 4,460     |
| スポーツ用品  | 5,686     | 3,569     |
| その他     | 367       | 367       |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は8億5千2百万円で、主な設備の内容は次のとおりであります。

原町工場 射出成型機

安吉藤倉橡膠有限公司 射出成型機

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度について、経常的な資金調達が中心で、特に記載すべき事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                 | 第139期<br>(2018年3月期) | 第140期<br>(2019年3月期) | 第141期<br>(2020年3月期) | 第142期<br>(2021年3月期) |
|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 売上高                 | 33,958              | 33,438              | 31,999              | 29,275              |
| 経常利益                | 2,233               | 838                 | 833                 | 1,557               |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 1,591               | 581                 | 390                 | 1,182               |
| 1株当たり当期純利益          | 68円03銭              | 24円84銭              | 16円71銭              | 50円56銭              |
| 総資産                 | 35,909              | 35,581              | 35,626              | 34,875              |
| 純資産                 | 24,512              | 24,178              | 23,813              | 24,819              |
| 1株当たり純資産額           | 1,047円69銭           | 1,033円39銭           | 1,017円81銭           | 1,060円81銭           |

(注) 過年度決算に関して、会計上の誤謬が判明したため、「財産及び損益の状況」については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                              | 資 本 金     | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                          |
|------------------------------------|-----------|----------|----------------------------------|
| 株式会社キャラバン                          | 156百万円    | 100%     | アウトドア用品の販売                       |
| 藤栄運輸株式会社                           | 10百万円     | 100      | 運 送 事 業                          |
| Fujikura Composite America, Inc.   | 4,000千米ドル | 100      | ゴルフ用カーボンシャフトの販売                  |
| IER Fujikura, Inc.                 | 3,800千米ドル | 100      | 工業用ゴム製品の製造販売                     |
| FUJIKURA GRAPHICS, INC.            | 150千米ドル   | 100      | 印刷用ブランケットの販売                     |
| 杭州藤倉橡膠有限公司                         | 40,036千元  | 100      | 工業用ゴム製品の製造販売                     |
| 安吉藤倉橡膠有限公司                         | 149,465千元 | 100      | 工業用ゴム製品の製造販売                     |
| FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, INC. | 2,947千米ドル | 100      | 産業用資材、引布加工品及び<br>ゴルフ用カーボンシャフトの製造 |

(注1) 当社は2020年4月1日をもって藤栄産業株式会社を吸収合併いたしました。

(注2) 表示単位未満を切捨てて表示しております。

### ③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、世界の人々の生命を脅かしただけでなく、わが国経済においても、企業業績に甚大な影響をおよぼし、先行きの不透明な状況が続くものと見込まれ、当社グループを取り巻く経営環境も大変厳しく、予断を許さない状況に注視する必要があります。

このような状況の中、当社グループは、引き続き、多様なステークホルダーとの適切、かつ継続的な協力関係の下で、豊かな社会の実現に向けて貢献していくことを経営理念、事業理念の中に謳い、当社グループの経済的及び社会的な企業価値を中長期にわたって安定的に向上させることをめざし、企業価値の安定的、かつ着実な成長を示す指標として、売上高営業利益率（連結）7%以上、自己資本比率（連結）60%以上、ROE（連結）7%以上を掲げて、中長期的な経営戦略を推進しております。

そして、事業等のリスクの発現による経営戦略に対する悪影響を最小限に留めるため、当社グループでは、次のような課題に取り組んでまいります。

##### ① 事業の多様化

収益の源泉である事業を多様化し、収益構造を強化するため、当社は、次に掲げるような対応をより一層加速して進めてまいります。

イ. 海外現地法人の生産能力を拡充し、拡大する海外マーケットにおける事業活動のさらなる強化を進める。

ロ. 新事業の確立、新製品のタイムリーな投入によって、当社グループ及び事業の収益力をより向上させ、収益基盤を確固たるものとする。

ハ. 技術改善や生産方式の見直しに積極的に取り組み、高い品質基準の日本企業との長年の取引の中で培ってきた品質水準を維持しながら、生産効率を高め、世界的な市場の中での収益力を強化する。

##### ② 急速な技術革新への対応

当社グループは、これまで顧客の要望に十分応えられる技術力を培ってまいりましたが、今後もこの技術面での優位を保って当社製品の収益力を拡大・向上に努めるとともに、新たな事業の強固な技術面の基盤を構築するべく、技術開発に積極的に投資してまいります。

##### ③ 為替動向への対応

海外子会社貸付を外貨建てとする等為替管理を強化するとともに購買・生産・販売体制の見直し等により、為替の負の影響を緩和してまいります。

##### ④ 資源価格の変動への対応

資源価格の変動により、当社グループの営業利益が低下する局面では、状況を見極めながら必要に応じて、購買及び生産体制の効率化によるコストダウン、売価への反映等の措置を講じ、変動の影響を緩和してまいります。

⑤ 事業継続体制の強化

当社グループは、危機発生時にも事業活動を継続できる体制を構築し、さらなる危機対応能力の向上を図ってまいります。

⑥ 環境・労働安全衛生への配慮

環境については、環境負荷物質を使用しない製品の開発と供給を進めているほか、当社全事業所においてISO14001を取得しております。また、労働安全衛生についても労働安全マネジメントシステム（OHSAS18001）を当社全事業所において取得しております。これにより組織をとりまく脅威等のリスクを特定し管理することで組織の健全性を図り、円滑な会社運営をしてまいります。

⑦ 新型コロナウイルスに向けた対策

当社グループは、新型コロナウイルスの影響に対しては的確な生産活動を行うとともに、国内需要の取り込み強化を図り、海外子会社との連携を強化し、お客様のあらゆるニーズにお応えできるよう、より効率的な生産体制の構築など企業体質の強化を図ってまいります。また全社での徹底的な原価低減を引き続き実施することにより、業績の維持向上に努めてまいります。

⑧ その他

当社グループは、その他として以下の課題を掲げ取り組んでまいります。

イ. グループ全社の内部統制の継続推進を行う。

ロ. SDG s 推進委員会を設置し、持続可能な社会の実現を目指し、社会的責任を果たすとともに、企業の価値向上と持続的成長へ努める。

ハ. 健康経営プロジェクトを設置し、健康経営の推進に努める。

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社16社、関連会社2社及びその他の関係会社1社で構成され、主に産業用資材、引布加工品及びスポーツ用品の製造販売での事業展開をしております。

- ① 産業用資材 当社、連結子会社杭州藤倉橡膠有限公司、連結子会社安吉藤倉橡膠有限公司、連結子会社IER Fujikura, Inc. 及び連結子会社FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, INC. が製造販売しております。また、製造工程の一部については、非連結子会社2社に下請させております。当社グループの製品の一部は、非連結子会社1社及びその他の関係会社1社を通じて販売しております。

- ② 引布加工品 製造工程の一部については、連結子会社FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, INC. 及び非連結子会社1社に下請させております。当社グループの製品の一部は、当社以外に連結子会社FUJIKURA GRAPHICS, INC.、非連結子会社1社及び関連会社1社を通じて販売しております。
- ③ スポーツ用品 ゴルフ用カーボンシャフトについては、当社及び非連結子会社1社で販売しております。また、海外においては連結子会社FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, INC. にて一部を製造し、連結子会社Fujikura Composite America, Inc. が販売しております。アウトドア用品については、連結子会社株式会社キャラバンで仕入販売しております。
- ④ その他 物流部門において製品等の輸送及び保管については、主として連結子会社藤栄運輸株式会社及び非連結子会社1社が行っております。

#### (6) 主要な営業所及び工場（2021年3月31日現在）

- ① 本社 東京都江東区有明三丁目5番7号 TOC有明
- ② 支店 大阪支店 (大阪市北区)
- ③ 工場 岩槻工場 (さいたま市岩槻区)  
加須工場 (埼玉県加須市)  
原町工場 (福島県南相馬市)  
小高工場 (福島県南相馬市)
- ④ 営業所 名古屋営業所 (名古屋市中区)  
勝田営業所 (茨城県ひたちなか市)
- ⑤ 子会社 株式会社キャラバン (東京都豊島区)  
藤栄運輸株式会社 (さいたま市岩槻区)  
Fujikura Composite America, Inc. (米国・カリフォルニア州)  
IER Fujikura, Inc. (米国・オハイオ州)  
FUJIKURA GRAPHICS, INC. (米国・ニュージャージー州)  
杭州藤倉橡膠有限公司 (中国・浙江省)  
安吉藤倉橡膠有限公司 (中国・浙江省)  
FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, INC. (ベトナム・ハイフォン市)

(注1) ③の小高工場につきましては、福島第一原子力発電所事故に伴い、現在も稼働を停止しております。

(注2) ⑤につきましては、連結子会社のための記載となっております。



(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|-------------|
| 産業用資材    | 1,835(335)名 | 94名減(68名増)  |
| 引布加工品    | 235(31)     | 56名減(15名減)  |
| スポーツ用品   | 319(33)     | 62名増(1名減)   |
| その他      | 40(5)       | —(—)        |
| 全社共通     | 32(0)       | 1名減(—)      |
| 合計       | 2,461(404)  | 89名減(52名増)  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|------------|-------|--------|
| 737(316)名 | 92名増(60名増) | 40.4歳 | 13.0年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額      |
|-------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行  | 2,797百万円 |
| 株式会社りそな銀行   | 300      |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 259      |

(注) 上記のほか、三井住友信託銀行株式会社を幹事とするシンジケートローンによる借入(残高600百万円)があります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 90,000,000株
- ② 発行済株式の総数 23,446,209株
- ③ 株主数 11,539名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                              | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|------------------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 フ ジ ク ラ                    | 47,763百株 | 20.4%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）            | 16,704   | 7.1     |
| 富 国 生 命 保 険 相 互 会 社                | 9,500    | 4.1     |
| 藤 倉 化 成 株 式 会 社                    | 5,698    | 2.4     |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                 | 5,399    | 2.3     |
| 藤 倉 航 装 株 式 会 社                    | 5,152    | 2.2     |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 4,478    | 1.9     |
| 三井住友海上火災保険株式会社                     | 4,375    | 1.9     |
| 三井住友信託銀行株式会社                       | 4,180    | 1.8     |
| 藤倉コンポジット従業員持株会                     | 4,043    | 1.7     |

（注1）持株数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

（注2）持株比率は、自己株式（49,537株）を控除し、小数点第2位を四捨五入して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

| 会社における地位       | ふ り が な 氏 名            | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                     |
|----------------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>取締役社長 | もり た けん じ<br>森 田 健 司   | —                                                                                                                           |
| 常務取締役          | うえ まつ かつ お<br>植 松 克 夫  | 管理本部統括<br>管理本部長<br>内部統制室長                                                                                                   |
| 取 締 役          | かな い こう いち<br>金 井 浩 一  | 海外統括<br>先端複合材担当<br>引布加工品担当<br>IER Fujikura, Inc. CEO<br>FUJIKURA GRAPHICS, INC. CEO<br>Fujikura Composite America, Inc. CEO |
| 取 締 役          | たか はし ひで たか<br>高 橋 秀 剛 | 技術製造統括<br>事業開発統括部長<br>事業所統括部長<br>杭州藤倉橡膠有限公司董事長<br>安吉藤倉橡膠有限公司董事長                                                             |
| 取 締 役          | ゆ げ ち かし<br>弓 削 千賀志    | 営業統括<br>大阪支店長<br>産業用資材担当<br>工業用品事業統括部長<br>FUJIKURA COMPOSITES HALPHONG, INC. 会長                                             |
| 取 締 役          | なが はま よう いち<br>長 浜 洋 一 | 株式会社フジクラ名誉顧問<br>藤倉化成株式会社社外取締役                                                                                               |
| 取 締 役          | さ さ き あきら<br>佐々木 聡     | ブライムコンサルティング株式会社代表取締役                                                                                                       |
| 常勤監査役          | たか はし まし ひさ<br>高 橋 良 尚 | —                                                                                                                           |
| 監 査 役          | ほそ い かず あき<br>細 井 和 昭  | 新日本電工株式会社社外取締役<br>東ブレ株式会社社外監査役                                                                                              |
| 監 査 役          | たな か きょう こ<br>田 中 響 子  | 阿部・田中法律事務所弁護士                                                                                                               |

(注1) 取締役長浜洋一及び取締役佐々木聡の両氏は、社外取締役であります。

(注2) 監査役細井和昭及び監査役田中響子の両氏は、社外監査役であります。

(注3) 取締役長浜洋一、取締役佐々木聡、監査役細井和昭及び監査役田中響子の各氏を、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(注4) 監査役細井和昭氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| ふ り が な<br>氏 名          | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-------------------------|------------|------|---------------------|
| たか はし よし ひさ<br>高 橋 良 尚  | 2020年6月26日 | 任期満了 | 取締役                 |
| は せ がわ よし あき<br>長谷川 嘉 昭 | 2020年6月26日 | 任期満了 | 社外取締役               |
| かみ やま こう いち<br>神 山 幸 一  | 2020年6月26日 | 任期満了 | 常勤監査役               |

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、現在、当社と責任限定契約を締結しておりません取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役はおりません。

## (4) 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 金銭報酬等の額又はその算定方法の決定方針

取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第137回定時株主総会において定額部分として年額240百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない）、業績連動部分として200百万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は2名）です。

また、監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第128回定時株主総会において年額48百万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

取締役の報酬は、代表取締役社長が原案を作成し、独立役員へ諮問の上でその見解を踏まえ、取締役会で社長に一任することを決議し、社長が決定しております。

### ② 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定方針

役員の賞与及び退任慰労金を廃止して年度報酬に一本化し、社外取締役を除く取締役に対しては株主総会で決議された報酬の範囲内で報酬の一部を増減させる「業績連動報酬」を採用しております。その額については2016年6月29日開催の第137回定時株主総会において、業績連動部分は200百万円以内と決議されております。当社は、業績連動報酬の40%を株式取得目的の報酬として位置づけ、原則として「役員るいとう」に拠出して当社の株式を取得するために充てることとしており、投資家と株式価値の向上について一体感を保つためのインセンティブを与えております。

### ③ 非金銭報酬等の内容及びその額もしくは数又は算定方法の決定方針 非金銭報酬はありません。

④ 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

取締役の報酬は、職位に応じた「固定報酬」を中心とし、連結経常利益を指標として算定される「業績連動報酬」、さらに業績連動報酬の40%を「株式取得目的報酬」としております。

⑤ 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

当社では、2021年3月25日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬の決定方針を定めており、その概要は以下のとおりです。業務執行取締役については、職位に応じた固定報酬を中心としつつ、取締役の業績に対する意識の向上を目的として、連結経常利益を指標として算出する業績連動報酬を設けており、業績連動報酬は連結経常利益の一定割合を総額として、社外取締役を除く取締役の職位に基づき配分しております。当社は、業績連動報酬の40%を株式取得目的の報酬として位置づけ、原則として「役員らしい」として提出して当社の株式を取得するために充てることとしており、投資家と株式価値の向上について一体感を保つためのインセンティブを与えております。

ただし、社外取締役については、独立性を重視することから、固定報酬のみとしております。

当社は、役員の賞与および退職慰労金制度を廃止して年度報酬のみとし、年度支給額を1.2分割し毎月支給しております。取締役の個人別報酬の決定については、株主総会において決定された報酬の限度額の範囲内で、取締役会は当社代表取締役社長に個人別報酬額の決定を委任することとしたときは、委任を受けた代表取締役は個人別の報酬原案を作成し、独立役員に諮問の上、当該諮問の内容を踏まえて、報酬を決定することとしております。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定についての委任に関する事項

イ. 委任を受けた者の氏名および株式会社における地位・担当

代表取締役社長 森田健司

ロ. イの者に委任された権限の内容

株主総会において決定された報酬の限度額の範囲内で、取締役の個人別報酬額を決定すること。

ハ. イの者にロの権限を委任した理由

代表取締役は、会社全体の業績・状況等を俯瞰する立場にあることから委任をすることが適当であると判断したため。

ニ. イの者によりロの権限が適切に行使されるようにするための措置を講じた場合にあっては、その内容

取締役の報酬は、独立役員へ諮問の上、その見解を踏まえて決定しており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑦ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

⑤に記載の通り、方針は2021年3月25日の取締役会で決定しております。ただし、株式価値の向上について投資家と一体感を保ち、報酬と株価を連動させることを目的として、業績連動報酬の40%を定時定型による自社株取得に拠出しております。なお、社外取締役は株式取得目的報酬を設けておりません。

⑧ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

社外取締役の報酬は固定報酬のみとし、業績連動要素を設けておりません。

## ⑨ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分                 | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |           |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|----------------------|---------------------|-----------------|-----------|--------|-----------------------|
|                      |                     | 基本報酬            | 業績連動報酬等   | 非金銭報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外<br>取締役) | 92<br>(16)          | 81<br>(16)      | 11<br>(0) | —      | 9<br>(3)              |
| 監査役<br>(うち社外<br>監査役) | 27<br>(12)          | 27<br>(12)      | 0<br>(0)  | —      | 4<br>(2)              |

(注1) 表示単位未満を切捨てて表示しております。

(注2) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(注3) 上記の取締役及び監査役の支給人員には、第141回定時株主総会の終結の時をもって退任した3名を含んでおります。

(注4) 当事業年度末現在の取締役は7名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

(注5) 第141回定時株主総会終了後の業績連動報酬の算定に用いた第141期連結経常利益の実績は833百万円です。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

イ. 社外取締役長浜洋氏は、藤倉化成株式会社の社外取締役であります。当社と藤倉化成株式会社の間には製品売買等の取引関係がありますが、その金額は僅少です。

ロ. 社外取締役佐々木聡氏は、プライムコンサルティング株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には人事教育に関するコンサルティング契約を締結しておりますが、その金額は僅少です。

ハ. 社外監査役細井和昭氏は、新日本電工株式会社の社外取締役及び東プレ株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ニ. 社外監査役田中響子氏は、阿部・田中法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先との間には顧問契約があり、その金額は2百万円であります。

## ② 当事業年度における主な活動状況

|                                           | 出席状況及び発言状況                                                                                                        |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 <small>ながはま よういち</small><br>長 浜 洋 一   | 当事業年度開催の取締役会16回中15回に出席し、議案審議等につき、経営者であった経験豊富な観点から必要な発言を適宜行っております。                                                 |
| 取締役 <small>さ さ き あきら</small><br>佐 々 木 聡   | 当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、議案審議等につき、コンサルタントとしての経験と幅広い見識から必要な発言を適宜行っております。                                              |
| 監査役 <small>ほそ い かずあき</small><br>細 井 和 昭   | 当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、議案審議等につき、必要な発言を適宜行っております。<br>また、当事業年度開催の監査役会19回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監査役 <small>た な か きょう こ</small><br>田 中 響 子 | 当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、議案審議等につき、必要な発言を適宜行っております。<br>また、当事業年度開催の監査役会19回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

イ．社外取締役長浜洋一氏は、実践的な視点から当社の経営全般に助言し、当社の事業拡大やコーポレート・ガバナンス強化を通じ、企業価値の向上に寄与していただけると期待して選任しました。当事業年度の取締役会においては経営者としての豊富な経験と実績、幅広い見識を有した発言を適宜行っております。

ロ．社外取締役佐々木聡氏は、豊富な教育経験及び幅広い見識等を有しており、健全かつ効率的な経営の推進について指導することと期待して選任いたしました。当社の事業拡大やコーポレート・ガバナンス強化を通じて企業価値の向上に寄与し、当事業年度の取締役会においてはコンサルタントとしての経験と幅広い見識から必要な発言を適宜行っております。

## ③ 社外役員及び独立役員の選定基準の概要

当社における社外役員及び独立役員の選定基準の概要については、以下のとおりであります。

### (社外役員選定基準)

以下のイ～ハすべてに該当する場合を社外役員の適格者とする。

イ．企業経営、または会計監査など専門的分野において、広い見識と十分な経験を有している。

ロ．当社の業務を理解し、当社の意思決定や業務執行に関する客観的かつ経験に根差したご意見をいただける。

ハ．親会社等の取締役、執行役等会社法における社外役員欠格者でない。

(独立役員選定基準)

東京証券取引所が定める独立性の要件及び当社が定める以下の基準に該当する場合を独立役員の適格者とする。

イ. 当社の社外役員としての要件を満たしている。

ロ. 議決権10%以上（含間接保有）を保有している大株主（当該会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員を含む）でない。

ハ. 重要な取引関係（当社連結売上高の2%以上の取引が当社及び当社子会社との間にある場合をいう）のある企業の業務執行取締役、執行役、執行役員でない。

ニ. 主要借入先の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員でない。

ホ. 役員報酬以外に当社から多額（年額10百万円以上）の報酬を得ている公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントまたは監査法人、税理士法人、法律事務所等（社員、パートナー、従業員等を含む）でない。

ヘ. ロ～ホの基準に該当する者の子会社、関連会社、親会社の大株主、それらの取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員やその近親者（配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族）でない。



## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称

E Y新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 46百万円

・当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計 59百万円

(注1) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行の状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(注2) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別していないため、上記の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認めたときは、監査役の全員の同意により、その会計監査人の解任の決定を行うものとしております。また、会計監査人の継続監査年数を考慮して、監査役会の決議により、その会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを請求する決定を行うものとしております。

### (4) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の海外子会社の計算書類監査の状況は以下のとおりです。

| 子 会 社                              | 国 名  | 監 査 法 人 名                     |
|------------------------------------|------|-------------------------------|
| Fujikura Composite America, Inc.   | 米 国  | KMJ Corbin & Company L L P    |
| IER Fujikura, Inc.                 | 米 国  | BOBER, MARKEY, FEDOROVICH     |
| 杭州藤倉橡膠有限公司                         | 中 国  | 浙江韋寧會計師事務所有限公司                |
| 安吉藤倉橡膠有限公司                         | 中 国  | 浙江韋寧會計師事務所有限公司                |
| FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, INC. | ベトナム | Ernst & Young Vietnam Limited |

## 5. コーポレート・ガバナンスに関する状況

### (1) 子会社における不適切な会計処理について

過年度において、当社連結子会社である杭州藤倉橡膠有限公司及び安吉藤倉橡膠有限公司にて不適切な会計処理が行われていたことが判明いたしました。それに伴い、2019年5月24日開催の取締役会において、特別調査委員会を設置し調査いたしました。その結果、本来は費用計上すべき一部経費が計上されていない等の会計処理が行われていたことが判明し、引き続き以下のことについて対策を講じております。

- ① FUJIKURA COMPOSITES行動規範の周知徹底
- ② 内部通報制度の再構築
- ③ ガバナンスの強化、現地董事会の関与強化及び規程の見直し
- ④ 内部統制制度の見直し及び規定の見直し
- ⑤ 内部監査体制の強化及び現地内部監査室の設置

内部統制にかかる基本方針の実効性を確保することで、ガバナンス態勢を建て直すとともに、コンプライアンスの徹底を実現し、健全な組織風土・企業文化を築いてまいります。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

#### ① コーポレート・ガバナンスについての基本的な考え方

多様な価値観を有するステークホルダーとの適切、かつ継続的な協力関係のもとで、中長期にわたって企業を存続させ、価値を持続的に向上させていく上でのコーポレート・ガバナンスの重要性については、当社においても認識しており、当社及び当社子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）は、経営理念、事業理念、定款、「FUJIKURA COMPOSITESコーポレート・ガバナンス方針」、CSR・コンプライアンスについての行動規範である「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」を柱として、コーポレート・ガバナンスの充実に努め、公正で健全な経営、適正・迅速な意思決定と事業の運営、ステークホルダーとの良好な関係、法令順守を進めてまいりました。引き続き、当社グループの規模と性質に適した迅速な意思決定、取締役会から権限を移譲された業務執行者によるきめ細かな業務執行、事業の別や取締役・監査役といった職務の枠にとらわれない幅広い観点からの業務状況の把握と監督、一層の経営資源の有効活用といった形で経営の効率性、透明性を高めてまいります。

## ② 株主の権利・平等性の確保

最も望ましい形で企業価値の向上に向けて、持続可能な形でコーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため、当社は、取締役会・業務執行取締役・社外取締役、監査役会・監査役が、能動的かつ有機的な連携を取りつつ、法令、定款、株主総会によりそれぞれに与えられた役割や責務を遂行できる体制を構築して、高度に専門的な経営判断を機動的に行うことを可能とするとともに、株主の皆様が、投資、当社との対話、権利行使に必要な情報の提供や施策を行ってまいります。

## ③ 資本政策

当社グループは、経営環境の変化に備えるために資本を充実させるのみならず、企業価値の安定的かつ着実な成長のために必要な投資を着実に行って有効利用を図ることを資本政策の基本としており、当面の目標を、株主の皆様を始めとしたステークホルダーにわかりやすい経営指標（例：自己資本比率、ROE、売上高営業利益率）により開示しております。

また、株主の皆様への利益還元については、主として、中長期における事業の持続的な成長を支えるための原資として内部留保を確保した上で、配当性向、株主資本配当率などを勘案しながら安定配当に努めます。

## ④ 政策保有株式として上場株式を保有する場合の保有及び議決権行使等の方針

当社は、企業間の連携が企業価値向上に必要と考える場合に限り、上場株式を政策的に保有することがあります。その場合は、当該政策保有株式の保有の適否を個別に精査し、経済合理性の上から保有が適切でないと判断する場合は当該政策保有株式の縮減を検討します。

ただし、株式の保有目的が経済合理性による評価に適さない場合は、他の適切な観点で判断することがあります。

また、議決権の行使については、当該株式の保有目的、当該企業を取り巻く環境、株式保有のリスクとリターンと当該会社提案の内容を勘案し、当社グループの企業価値向上に資するかどうかを基準に賛否を検討します。

当社の株式を保有している他社から当社株式の売却等の意向を示された場合には、売却等を妨げることはありません。

## ⑤ 買収防衛策の導入、公開買付けへの対応、増資等株主の皆様の利益に関わる株式政策・資本政策に対する方針

当社は、当社グループの企業価値の持続的な成長が株主の皆様共通の利益であるという観点から、施策の必要性・妥当性に関して十分に検討し、実施する場合は、当社の判断を株主の皆様へ説明して理解を求めながら、適正な手続きを踏んで実施いたします。

⑥ 関連当事者間等の取引に関する方針

当社においては、期末日現在で各役員に確認し、該当があれば、4月度取締役会で取引を報告します。また、予定がある場合は、特別な利害関係にある取締役を除いた取締役会において、予め承認を得て、取引を行います。

⑦ 株主・投資家との建設的な対話に関する方針

対話の目的と効果を考慮したうえで、当社の経営に精通した取締役社長、管理本部長等経営幹部が中心となり、IR、広報、経理等の機能を持つ管理本部や対話に必要な情報を有する部門と連携して、インサイダー情報の漏洩防止に配慮しながら、スモールミーティング、機関投資家に対するロードショー、個別取材を通じて、当社の事業内容、戦略、業績、資本効率、事業ポートフォリオ、設備・研究開発・人材等への投資、事業計画などについて対話を進めます。

当社では、半期ごとに作成される株主名簿で株主構造を把握するほか、定時株主総会決議通知と中間配当通知に同封する株主アンケートハガキにより、株主属性、保有方針、意見等の収集に努めています。

対話及び調査を通じて把握した株主の皆様からのご意見や株主構成は、必要に応じて、管理本部長より、取締役会、経営会議、他の経営幹部等に展開し、対応を行います。

インサイダー情報は、社内規定により管理方法が明確に定められており、これを順守することで、不用意な開示を防いでいます。

⑧ 情報開示に関する方針

当社においては、株主や投資家が、中長期における当社グループの企業価値の向上に向けて、当社との対話や権利行使を行う場合に必要な事項を開示するとともにステークホルダーに対し広く必要な情報を開示するという観点から、事業内容、経営の基本方針、経営戦略、財政状態・経営成績等の財務情報、資本政策、配当政策、リスクに係る情報などの基本的な当社及び当社グループの情報、取締役会における決議事項等株主の皆様共通の利益に関する情報、取締役・監査役候補者の指名や報酬決定方針などの情報、環境問題やCSRへの取組に関する情報などを、株主総会招集通知・決算短信・有価証券報告書・適時開示資料、当社ウェブサイト、コーポレート・ガバナンス報告書等に記載して開示します。

開示にあたっては、ディスクロージャーポリシーを順守し、適時、適法な開示に留意します。

#### ⑨ 体制の概要

当社は、当社グループの意思決定と業務執行の効率性と透明性、公正性のバランスを考慮して、当社または他社における経営・事業・技術に関する十分な見識と経験を有する任期1年最大11名（現在は7名）の取締役により構成される取締役会に社外取締役2名を配し、社外監査役が過半数を占める監査役会と合わせて客観性に配慮した体制を採用しております。

また、取締役会が重要な問題に集中できるように、日常的な業務の執行に関する意思決定を業務執行取締役等主要な経営幹部に常勤監査役を加えたメンバーにより構成される経営会議に委任しております。

#### ⑩ 取締役候補者・監査役候補者、役付取締役の指名

当社は、取締役会規程において、取締役候補・監査役候補の指名、代表取締役・役付取締役の選定等に際し、独立役員に対し諮問する制度を従前から設けており、自由で闊達な意見交換を重視しております。当該諮問制度を活用して、独立役員の適切な関与、助言を得ることにより、効果的かつ透明性の高い決定プロセスの下で、代表取締役社長が、能力、経歴、専門分野での見識、コンプライアンス意識等を考慮して、企業価値の保全及び拡大の観点から取締役または監査役に最も適していると思われる人材を候補者として推薦し、独立役員への諮問を行った後、取締役会が審議の上、株主総会への付議（監査役候補者の場合は監査役会の同意を要します。）、代表権の付与、役付取締役の任命について決定しております。社外役員・独立役員については、法令、東京証券取引所、当社において定める社外性基準・独立性基準を満たす場合に指名できることとします。経営陣幹部の業務執行において、法令、定款等により定められた義務・付託に対し違反または懈怠があった場合、独立役員に対する諮問により透明性、客観性を確保しつつ業務執行の継続の可否、報酬面での対応の是非を検討します。

#### ⑪ 役員報酬

当社では、業務執行取締役については、職位に応じた固定報酬を中心としつつ、取締役の業績に対する意識の向上を目的として、連結経常利益を指標として算出する業績連動報酬を設けており、業績連動報酬は連結経常利益の一定割合を総額として、社外取締役を除く取締役の職位に基づき配分しております。

業績連動報酬の40%を株式取得目的の報酬として位置づけ、原則として「役員るいとう」に拠出して当社の株式を取得するために充てることとしており、投資家と株式価値の向上について一体感を保つためのインセンティブを与えております。

ただし、社外取締役については、独立性を重視することから、固定報酬のみとしております。

⑫ 取締役会・監査役会の実効性をさらに高めるための取組み

当社では、取締役会・監査役会の実効性をさらに高めるため、事務局（管理本部）を中心として、社外役員への支援、コンプライアンス知識に関する研鑽機会の提供、会議運営の改善にあたり、コーポレート・ガバナンス機能の向上を図ります。

また、より実効性の高いコーポレート・ガバナンスを目指して、取締役会の実効性評価を行っております。

⑬ 多様な価値観を有する社員が能力を発揮できる企業の実現

女性、外国人、障害者などを含む多様な価値観を有する社員それぞれが、性別、国籍、障害を問わず自らの能力を発揮できる企業をめざします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務が効率的に行われることを確保するための体制及び職務の執行に係る事項の報告に関する体制

本項における体制は、以下のとおりとなっております。

#### イ. 効率的な事業体制

- a. 業務執行にあたっては、グループ会社管理規程に基づいて、予め定められた職務権限及び妥当な意思決定ルールによって各部門（グループ会社を含む。以下、同じ。）の責任者に権限を委譲し、各責任者は経営の方針及び計画等に従って事業計画を策定し、その権限に基づいて実施する。
- b. 執行にあたって生じる設備投資・要員の異動については、取締役会で決定した基本方針に基づいて、常勤取締役と主要責任者が構成する経営会議において、全社的な観点から詳細かつ十分に検討して決定する。
- c. 目標を明確にし、効率のよい事業運営を行うため、予算管理規定に基づき全社及び各部門の年度予算を定め、それに基づいた業績管理を徹底しており、事業ヒアリング（四半期）、経営会議（月次）等を通じて、常時、状況を把握し、必要な修正を加える。

#### ロ. 妥当性、透明性、公正性を確保しつつ、意思決定における積極的なリスクテイクと効率的で適正な業務執行を可能とする体制

- a. 取締役会等における付議事項（決議事項及び報告事項）、職務権限と業務分掌の明確化を行う。
- b. 中期経営計画等の重要な案件は、取締役会において多様な観点から議論を行った後に決定し、業務執行取締役に実施を委任する。
- c. 取締役会の実効性について定期的な評価を行う。
- d. 社外取締役に對し、適切な職務執行に必要な体制を整備し、支援を行う。

- ② 資産の保全が適正に行われるための体制

資産の取得、使用及び処分は、当社グループの社内規定に定める手続の下に実施する。

また、適切なリスク管理によって、顕在化した、または予見される損失に対して、資産への影響を限定する。

- ③ 情報の保存及び管理に関する体制

業務情報、財務情報、取締役の職務執行に係る情報（電子情報を含む。）等の保存及び管理は、当社グループの社内規定により定められた方法で行う。

④ 当社グループの損失の危険の管理に係る体制

当社グループでは、事業リスク、災害リスク、品質・環境リスク、安全衛生リスク、不当リスクなどリスクの種類に応じた管掌部門及び専門委員会がリスクを内包する部門と協力してリスクの継続的な識別、分析、評価、対応策の検討及び検証を行うほか、当社グループ全体に係る特に重要なリスクの継続的な識別、分析、評価、対応策の検討及び検証をリスクマネジメント委員会の管理下において、リスク管理を当社グループ横断的かつ統合的に行う。

⑤ 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（以下、「コンプライアンス体制」）は以下のとおりとする。

イ. 「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」

当社グループにおける法令及び社会倫理の順守の柱として「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」を制定し、これを全役職員が順守することとしており、これを基礎としてコンプライアンス体制を構築する。

ロ. コンプライアンス推進委員会

取締役を委員長とするコンプライアンス推進委員会を置き、「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」に基づいて、グループ横断的なコンプライアンス体制の整備と問題点の把握、コンプライアンス上のリスクの分析・評価、再発防止策の立案にあたる。

ハ. 複線的な内部通報経路

内部通報制度により複線的な情報伝達経路を定めており、外部の弁護士事務所の他、社内においては代表取締役社長、監査役、管理本部長、コンプライアンス推進委員長、人事総務部長、労働組合委員長、各事業所を管掌する人事担当チームの責任者のいずれかから通報者の意思により選択し、職制を経由しない直接的情報伝達が可能となっている。

ニ. モニタリング

当社内部監査室及び当事業年度より新設した中国子会社2社の内部監査室は、コンプライアンス体制の整備・運用の状況を監査して内部統制の有効性を評価し、必要に応じて是正を要求するとともに、是正処置による有効性の回復を確認する。

⑥ 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制は以下のとおりとする。

イ. 企業会計審議会の「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」等内部統制の実施基準に定めるところに沿って体制を整備する。

ロ. 財務報告の適正性を確保するために実施する基準の詳細は別に定める。



⑦ 監査役による監査の実効性の確保

監査役による監査の実効性を確保するための体制は以下のとおりとする。

イ. 監査役を補助する使用人に関する体制

監査役は管理本部の所属員に監査役の事務を補助させることができる。またこれとは別にその職務の執行に必要な場合、取締役から独立して監査役の指揮下で監査業務の補助を行うための補助者を要請できるものとする。

監査役が補助者を要請した場合、当社は当該監査役と協議の上、補助者となる外部専門家・従業員等の人選、契約条件・監査役を補助している間の補助者の処遇等を決定する。

ロ. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助者の選任・解任・処遇の変更等は、補助者を要請した監査役と協議の上、決定する。

ハ. イ. の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

選任された補助者は、要請した監査役の直接の指揮下におき、その指示によりその職務を行う。

ニ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びグループ会社の取締役、監査役、使用人から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人（子会社の取締役及び監査役並びに使用人を含む。）から、事業に影響する重要事項について報告を受けるほか、取締役及び使用人に必要な事項について報告を求めることができる。

また、内部通報規程では、通報内容と調査結果の監査役への報告が規定されているほか、窓口として、使用人等から直接情報の提供を受け、自ら調査し、取締役会規程に基づき、取締役会等へ報告、是正処置を勧告することができる体制となっている。

ホ. 内部通報者及び内部通報を理由に不利益な取り扱いを受けた者が、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
社規「内部通報規程」の通報者保護に準じて取り扱う。

ヘ. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社においては、監査役の請求に基づき、費用及び債務の全額を負担する。

ト、その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的な会合を持ち意見交換を行うほか、必要に応じて部門の責任者等に直接ヒアリングを行うなど、監査の強化を図る。

また、必要に応じて、会計監査人、内部監査部門、その他外部の専門家と連携して情報の収集と監査内容の充実に努める。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、自らの企業価値を守り、当社の社会的責任を果たす観点から反社会的勢力との関係遮断を「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」に規定し、これを記載した「マナー&ルールBook」をもって役員・社員への啓蒙を図るとともに、広く人事総務部を対応統括部署として、地域の警察及び警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の機関と連絡を取りながら、従業員への研修、契約書への反社会的勢力排除条項の追加等、被害予防体制の強化を進める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社グループでは、取締役会が定める内部統制の基本方針の下、次のように業務の適正を確保しております。

- ① 当社グループでは、法令、定款、当社グループにおける法令順守の柱である「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」を始めとする社内規程に則し、定期的開催される取締役会の監督の下、効率的、かつ、適正に業務を進めており、業務は、複線的な経路を有する内部通報制度と複数の取締役を中心に構成され、四半期ごとに開催されるコンプライアンス推進委員会により適法性、妥当性が監視されております。これに加えて、監査役、内部監査室、会計監査人の監査が定期的に行われております。
- ② 当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、複数の取締役からなる内部統制室を置いて、当社グループ全体にわたって重要な内部統制プロセスを監視し、不備があれば速やかに是正しております。内部監査室及び会計監査人は、内部統制の整備と運用についての監査を毎年行っております。
- ③ 当社グループでは、コンプライアンスと内部統制について、役員及び専門部署が、期初朝礼、グループ全体キックオフ、階層別研修及び役員就任時などの機会を捉えて定期的に重要性の周知と持続的な順守へ向けた意識の強化に努めております。
- ④ 当社グループでは、内部統制の基本方針に基づき、監査役による監査の実効性を確保するために、必要な支援を行っております。

以上

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |        | 負 債 の 部         |        |
|-------------|--------|-----------------|--------|
| 流 動 資 産     | 20,707 | 流 動 負 債         | 7,981  |
| 現金及び預金      | 5,780  | 支払手形及び買掛金       | 2,044  |
| 受取手形及び売掛金   | 9,698  | 短 期 借 入 金       | 3,516  |
| 商 品 及 び 製 品 | 1,854  | 未 払 法 人 税 等     | 234    |
| 仕 掛 品       | 2,174  | 賞 与 引 当 金       | 363    |
| 原材料及び貯蔵品    | 695    | そ の 他           | 1,821  |
| そ の 他       | 557    | 固 定 負 債         | 2,074  |
| 貸 倒 引 当 金   | △53    | 長 期 借 入 金       | 560    |
| 固 定 資 産     | 14,168 | 繰 延 税 金 負 債     | 418    |
| 有形固定資産      | 12,117 | 退職給付に係る負債       | 804    |
| 建物及び構築物     | 4,923  | 資 産 除 去 債 務     | 147    |
| 機械装置及び運搬具   | 3,273  | 環 境 対 策 引 当 金   | 29     |
| 土 地         | 3,195  | そ の 他           | 115    |
| 建 設 仮 勘 定   | 104    | 負 債 合 計         | 10,056 |
| そ の 他       | 620    | 純 資 産 の 部       |        |
| 無形固定資産      | 123    | 株 主 資 本         | 24,672 |
| 投資その他の資産    | 1,927  | 資 本 金           | 3,804  |
| 投資有価証券      | 1,219  | 資 本 剰 余 金       | 3,212  |
| 長期貸付金       | 330    | 利 益 剰 余 金       | 17,676 |
| 退職給付に係る資産   | 17     | 自 己 株 式         | △20    |
| 繰 延 税 金 資 産 | 11     | その他の包括利益累計額     | 147    |
| そ の 他       | 1,591  | その他有価証券評価差額金    | 316    |
| 貸 倒 引 当 金   | △1,242 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | △82    |
| 資 産 合 計     | 34,875 | 退職給付に係る調整累計額    | △87    |
|             |        | 純 資 産 合 計       | 24,819 |
|             |        | 負 債 純 資 産 合 計   | 34,875 |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額 |        |
|-------------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                         |     | 29,275 |
| 売 上 原 価                       |     | 22,687 |
| 売 上 総 利 益                     |     | 6,587  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |     | 5,415  |
| 営 業 利 益                       |     | 1,172  |
| 営 業 外 収 益                     |     |        |
| 受 取 利 息                       | 24  |        |
| 受 取 配 当 金                     | 37  |        |
| 受 取 貸 料                       | 52  |        |
| 為 替 差 益                       | 51  |        |
| 補 助 金 収 入                     | 126 |        |
| 債 務 取 崩 益                     | 62  |        |
| そ の 他                         | 123 | 478    |
| 営 業 外 費 用                     |     |        |
| 支 払 利 息                       | 15  |        |
| 貸 貸 収 入 原 価                   | 8   |        |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 14  |        |
| そ の 他                         | 53  | 92     |
| 経 常 利 益                       |     | 1,557  |
| 特 別 損 失                       |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 19  |        |
| 固 定 資 産 減 損 損 失               | 12  | 32     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |     | 1,525  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 333 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 9   | 342    |
| 当 期 純 利 益                     |     | 1,182  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     | 1,182  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 残高及び変動事由                | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 3,804   | 3,212 | 16,774 | △20     | 23,770 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |       | △280   |         | △280   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         |       | 1,182  |         | 1,182  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |       |        | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |       |        |         | —      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —     | 902    | △0      | 902    |
| 当 期 末 残 高               | 3,804   | 3,212 | 17,676 | △20     | 24,672 |

| 残高及び変動事由                | その他の包括利益累計額      |              |                  |                   | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |
| 当 期 首 残 高               | 165              | 120          | △242             | 43                | 23,813 |
| 当 期 変 動 額               |                  |              |                  |                   |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |              |                  |                   | △280   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |                  |              |                  |                   | 1,182  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |              |                  |                   | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 151              | △202         | 155              | 103               | 103    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 151              | △202         | 155              | 103               | 1,006  |
| 当 期 末 残 高               | 316              | △82          | △87              | 147               | 24,819 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 8 社
- ・連結子会社の名称
  - 株式会社キャラバン
  - 藤栄運輸株式会社
  - Fujikura Composite America, Inc.
  - 杭州藤倉橡膠有限公司
  - FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, INC.
  - IER Fujikura, Inc.
  - FUJIKURA GRAPHICS, INC.
  - 安吉藤倉橡膠有限公司

藤栄産業株式会社は2020年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

##### ② 主要な非連結子会社の名称等

- ・主要な非連結子会社の名称
  - 株式会社藤加工所
  - 株式会社藤光機械製作所
- ・連結の範囲から除いた理由
  - 非連結子会社8社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社（株式会社藤加工所他7社）及び関連会社（道藤ゴム工業株式会社他1社）はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの
  - 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの
  - 移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物及び構築物   | 3年から50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年から9年  |

ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、使用するソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているＰＣＢ廃棄物の処理費用見積額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性に係る見積りについて

藤倉コンポジット株式会社

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 447百万円

繰延税金負債 753百万円

繰延税金負債(純額) 305百万円

ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の

回収可能性を判断しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間についての市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率に基づいて行っております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りにおける重要な仮定は、事業計画の基礎となる販売数量の予測、製造原価の予測、及び事業計画期間後の成長率であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには高い不確実性を伴うため、当該影響が想定以上に長期化・深刻化した場合には、重要な仮定に影響を及ぼす恐れがあり、これに伴い翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## (2) 固定資産の減損に係る見積りについて

### ① FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, INC.

同社はIFRSに準拠して、財務諸表を作成しております。

#### イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

産業用資材セグメント 有形固定資産 799百万円

無形固定資産 2百万円

引布加工品セグメント 有形固定資産 87百万円

#### ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

同社は、事業環境の変化に伴い収益性が低下し減損の兆候があるため、減損の計上が必要であるかを検討しました。

その結果、上記イ. の各資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの割引現在価値がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を計上しておりません。

資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間についての市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率に基づいて行っています。

将来キャッシュ・フローの割引現在価値の見積りにおける重要な仮定は、事業計画の基礎となる販売数量の予測及び製造原価の予測、及び事業計画期間後の成長率並びに割引率であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには高い不確実性を伴うため、当該影響が想定以上に長期化・深刻化した場合には、重要な仮定に影響を及ぼす恐れがあり、これに伴い翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### ② 株式会社キャラバン

同社は日本の会計基準に準拠して、財務諸表を作成しております。

#### イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 597百万円

無形固定資産 21百万円

#### ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

同社は、事業環境の変化に伴い収益性が低下し減損の兆候があるため、減損の計上が必要であるかを検討しました。

その結果、割引前将来キャッシュ・フローがその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

資産グループの継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間についての市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率及び資産の処分見込価額に基づいて行っ



ています。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、事業計画の基礎となる販売数量の予測、事業計画期間後の成長率及び資産の処分見込価額であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには高い不確実性を伴うため、当該影響が想定以上に長期化・深刻化した場合には、重要な仮定に影響を及ぼす恐れがあり、これに伴い翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 25,090百万円 |
| (2) 輸出為替手形割引残高     | 25百万円     |

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

##### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。  
(単位：百万円)

| 場所                                        | 用途    | 種類               | 減損損失    |
|-------------------------------------------|-------|------------------|---------|
| FUJIKURA GRAPHICS, INC.<br>(米国・ニュージャージー州) | 事業用資産 | 工具器具備品<br>ソフトウェア | 0<br>12 |

(グルーピングの方法)

当社グループは、事業用資産につきましては、管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。ただし、遊休資産につきましては、個別の資産単位毎に把握しております。

(経緯)

FUJIKURA GRAPHICS, INC. におきましては、営業活動から生じる損益が継続としてマイナスであり、今後もマイナスとなる見込みであることから、投資額の回収が見込めないと判断して、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

#### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 23,446,209株   | 一株           | 一株           | 23,446,209株  |

##### (2) 配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

イ. 2020年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 163百万円
- ・1株当たり配当額 7円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月29日

ロ. 2020年11月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 116百万円
- ・1株当たり配当額 5円
- ・基準日 2020年9月30日
- ・効力発生日 2020年12月1日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 2021年6月29日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 163百万円
- ・1株当たり配当額 7円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月30日

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額（＊） | 時価（＊）   | 差額 |
|-----------------------|-------------------|---------|----|
| (1) 現金及び預金            | 5,780             | 5,780   | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 9,698             | 9,698   | —  |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 977               | 977     | —  |
| (4) 支払手形及び買掛金         | (2,044)           | (2,044) | —  |
| (5) 短期借入金             | (3,516)           | (3,517) | 0  |
| (6) 長期借入金             | (560)             | (557)   | △2 |

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

### （注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### （注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額241百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,060円81銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 50円56銭    |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 連結計算書類の記載金額は表示単位未満を切捨てて記載しております。

# 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部  |        | 負 債 の 部      |        |
|----------|--------|--------------|--------|
| 流 動 資 産  | 15,720 | 流 動 負 債      | 6,881  |
| 現金及び預金   | 2,208  | 支払手形         | 568    |
| 受取手形     | 3,605  | 買掛金          | 1,050  |
| 売掛金      | 3,687  | 短期借入金        | 3,817  |
| 商品及び製品   | 1,003  | 未払法人税等       | 143    |
| 仕掛品      | 1,900  | 賞与引当金        | 347    |
| 原材料及び貯蔵品 | 52     | その他          | 955    |
| 短期貸付金    | 2,944  | 固 定 負 債      | 1,759  |
| その他      | 318    | 長期借入金        | 560    |
| 固 定 資 産  | 14,119 | 退職給付引当金      | 694    |
| 有形固定資産   | 7,426  | 繰延税金負債       | 343    |
| 建物       | 2,387  | 資産除去債務       | 20     |
| 構築物      | 195    | 環境対策引当金      | 29     |
| 機械装置     | 1,584  | その他          | 111    |
| 土地       | 2,817  | 負 債 合 計      | 8,641  |
| 建設仮勘定    | 58     | 純 資 産 の 部    |        |
| その他      | 382    | 株 主 資 本      | 20,881 |
| 無形固定資産   | 67     | 資 本 金        | 3,804  |
| 投資その他の資産 | 6,625  | 資 本 剰 余 金    | 3,212  |
| 投資有価証券   | 980    | 資本準備金        | 3,207  |
| 関係会社株式   | 669    | その他資本剰余金     | 5      |
| 関係会社出資金  | 2,739  | 利 益 剰 余 金    | 13,885 |
| 長期貸付金    | 2,068  | 利益準備金        | 328    |
| その他      | 192    | その他利益剰余金     | 13,557 |
| 貸倒引当金    | △24    | 固定資産圧縮積立金    | 1,290  |
| 資 産 合 計  | 29,839 | 別 途 積 立 金    | 3,000  |
|          |        | 繰越利益剰余金      | 9,266  |
|          |        | 自 己 株 式      | △20    |
|          |        | 評価・換算差額等     | 316    |
|          |        | その他有価証券評価差額金 | 316    |
|          |        | 純 資 産 合 計    | 21,198 |
|          |        | 負債・純資産合計     | 29,839 |

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |        |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 20,095 |
| 売 上 原 価               |     | 16,285 |
| 売 上 総 利 益             |     | 3,810  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 3,228  |
| 営 業 利 益               |     | 581    |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息               | 24  |        |
| 受 取 配 当 金             | 544 |        |
| 為 替 差 益               | 77  |        |
| 受 取 賃 貸 料             | 53  |        |
| そ の 他                 | 93  | 792    |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 15  |        |
| 賃 貸 収 入 原 価           | 8   |        |
| そ の 他                 | 27  | 51     |
| 経 常 利 益               |     | 1,322  |
| 特 別 利 益               |     |        |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益     | 135 | 135    |
| 特 別 損 失               |     |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 13  | 13     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 1,443  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 210 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △12 | 197    |
| 当 期 純 利 益             |     | 1,246  |

# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                              | 株 主 資 本 |            |                |              |            |               |            |               |              |     |        |             |
|------------------------------|---------|------------|----------------|--------------|------------|---------------|------------|---------------|--------------|-----|--------|-------------|
|                              | 資本金     | 資本剰余金      |                |              | 利 益 剰 余 金  |               |            |               |              |     | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|                              |         | 資 本<br>準備金 | その他資本<br>剰 余 金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準備金 | そ の 他         |            |               | 利益剰余金<br>合 計 |     |        |             |
|                              |         |            |                |              |            | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |     |        |             |
| 当 期 首 残 高                    | 3,804   | 3,207      | 5              | 3,212        | 328        | 1,328         | 3,000      | 8,262         | 12,919       | △20 | 19,915 |             |
| 当 期 変 動 額                    |         |            |                |              |            |               |            |               |              |     |        |             |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |            |                |              |            |               |            | △280          | △280         |     | △280   |             |
| 当 期 純 利 益                    |         |            |                |              |            |               |            | 1,246         | 1,246        |     | 1,246  |             |
| 自己株式の取得                      |         |            |                |              |            |               |            |               |              | △0  | △0     |             |
| 固 定 資 産 圧 縮<br>積 立 金 の 取 崩 し |         |            |                |              |            | △38           |            | 38            | —            |     | —      |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）      |         |            |                |              |            |               |            |               |              |     |        |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                | —       | —          | —              | —            | —          | △38           | —          | 1,004         | 965          | △0  | 965    |             |
| 当 期 末 残 高                    | 3,804   | 3,207      | 5              | 3,212        | 328        | 1,290         | 3,000      | 9,266         | 13,885       | △20 | 20,881 |             |

|                         | 評価・換算差額等         |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 165              | 165                    | 20,081    |
| 当 期 変 動 額               |                  |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                        | △280      |
| 当 期 純 利 益               |                  |                        | 1,246     |
| 自己株式の取得                 |                  |                        | △0        |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩し       |                  |                        | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 151              | 151                    | 151       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 151              | 151                    | 1,117     |
| 当 期 末 残 高               | 316              | 316                    | 21,198    |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

③ たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年から50年

機械装置 2年から9年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、使用するソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

④ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理費用見積額に基づき計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に關する注記

「会計上の見積りの開示に關する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に關する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に「会計上の見積りに關する注記」を記載しております。

3. 会計上の見積りに關する注記

繰延税金資産の回収可能性に係る見積りについて

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 441百万円

繰延税金負債 785百万円

繰延税金負債（純額） 343百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に關する情報

連結注記表の「3. 会計上の見積りに關する注記（1）繰延税金資産の回収可能性に係る見積りについて」に記載のとおりであります。

4. 貸借対照表に關する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 18,278百万円

(2) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

杭州藤倉橡膠有限公司 保証債務 180百万円

(3) 輸出為替手形割引残高 25百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 3,542百万円

② 長期金銭債権 2,066百万円

③ 短期金銭債務 633百万円

5. 損益計算書に關する注記

関係会社との取引高

① 売上高 1,213百万円

② 仕入高 2,382百万円

③ 営業取引以外の取引による取引高 553百万円

6. 株主資本等変動計算書に關する注記

当事業年度末における自己株式の数は、以下のとおりであります。

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 49,445株     | 92株        | —          | 49,537株    |

7. 税効果会計に關する注記

繰延税金負債の発生は、固定資産圧縮積立金であります。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種 類                | 会社等の名称       | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との 関係 | 取引の内容                  | 取引金額<br>(百万円) | 科 目   | 期末残高<br>(百万円) |
|--------------------|--------------|---------------------------|----------------|------------------------|---------------|-------|---------------|
| そ の 他 の<br>関 係 会 社 | 株式会社<br>フジクラ | 被所有直接<br>20.4             | 営 業 取 引        | 産業用資材<br>製品の販売<br>(注1) | 154           | 売 掛 金 | 56            |

(2) 子会社及び関連会社等

| 種 類   | 会社等の名称                                      | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との 関係 | 取引の内容          | 取引金額<br>(百万円)  | 科 目            | 期末残高<br>(百万円) |
|-------|---------------------------------------------|---------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 子 会 社 | 株式会社<br>キャラバン                               | 100                       | 営業外取引<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>資金の回収 | 20<br>320      | 短期貸付金          | 510           |
| 子 会 社 | FUJIKURA<br>COMPOSITES<br>HAIPHONG,<br>INC. | 100                       | 営業外取引<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>資金の回収 | 1,764<br>1,805 | 短期貸付金          | 1,783         |
| 子 会 社 | 安吉藤倉橡膠<br>有限公司                              | 100                       | 営業外取引<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>資金の回収 | —<br>335       | 短期貸付金<br>長期貸付金 | 312<br>1,738  |
| 子 会 社 | Fujikura<br>Composite<br>America,<br>Inc.   | 100                       | 営業外取引<br>役員の兼務 | 資金の借入          | 395            | 短期借入金          | 420           |

(注1) 取引については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 906円04銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 53円28銭  |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



## 12. 企業結合に関する注記

### 共通支配下の取引等

#### 連結子会社の吸収合併

当社は、2020年2月13日開催の取締役会において、当社の完全子会社である藤栄産業株式会社を吸収合併することを決議し、2020年2月14日付で合併契約を締結し、2020年4月1日付で吸収合併いたしました。

#### (1) 取引の概要

##### ① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 藤栄産業株式会社

事業の内容 ゴム製品の製造販売

##### ② 企業結合日

2020年4月1日

##### ③ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、藤栄産業株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

##### ④ 結合後企業の名称

藤倉コンポジット株式会社

##### ⑤ その他取引の概要に関する事項

更なる経営の効率化を図ること等を目的としております。

#### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、これにより、当事業年度において抱合せ株式消滅差益として135百万円を特別利益に計上いたしました。

## 13. 計算書類の記載金額は表示単位未満を切捨てて記載しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月31日

藤倉コンポジット株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 打越 隆 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正 広 ⑩  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、藤倉コンポジット株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤倉コンポジット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月31日

藤倉コンポジット株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 打越 隆 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正 広 ⑩  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、藤倉コンポジット株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第142期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第142期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の過年度において中国子会社における不適切な会計処理が行われていた事実の件については、その対策について監視し、監査を強化してまいりました。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年6月3日

藤倉コンポジット株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 高 橋 良 尚 ㊞

社 外 監 査 役 細 井 和 昭 ㊞

社 外 監 査 役 田 中 響 子 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金7円  
総額163,776,704円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月30日

### 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制をより効率化するために1名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。



| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                          | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                   | もり た けん じ<br>森 田 健 司<br>(1958年 5 月 30 日生)<br>再任  | 1981年 4 月 当社入社<br>2005年 4 月 当社管理本部経理部長<br>2008年 1 月 当社管理本部副本部長兼同経理部長<br>2008年 4 月 当社管理本部長兼同経理部長兼大阪支店長<br>2008年 6 月 当社取締役<br>2010年 4 月 当社管理本部長兼同経理部長兼内部統制室長<br>2011年 4 月 当社管理本部長兼同人事総務部長兼内部統制室長<br>2012年 4 月 当社常務取締役<br>当社営業本部長兼大阪支店長<br>2016年 4 月 当社代表取締役社長（現）                                                               | 61,200株           |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、当社入社以来、経理、人事労務、営業、海外事業に携わるなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。また、2016年に当社代表取締役社長に就任後、新たに制定した中期経営計画の実現に向け強力なリーダーシップを発揮し、当社グループにおける企業価値の向上、コーポレート・ガバナンスの基盤強化を推し進めております。これらの実績を踏まえて、取締役として適任であると判断したものであります。 |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                   |
| 2                                                                                                                                                                                                                                   | かな い こう いち<br>金 井 浩 一<br>(1962年 2 月 27 日生)<br>再任 | 1997年 7 月 当社入社<br>2004年 6 月 Fujikura Composite America, Inc. 出向<br>2009年 4 月 当社印材事業部長<br>2010年 4 月 当社営業本部印材営業部長<br>2014年 1 月 当社営業本部海外戦略統括部米国統括<br>2015年 6 月 当社取締役<br>2018年 4 月 当社営業本部長<br>2019年 4 月 当社営業本部海外戦略統括部長<br>2020年 4 月 当社海外統括兼先端複合材担当兼引布加工品担当<br>2021年 4 月 当社常務取締役兼事業部統括（現）<br>（重要な兼職の状況）<br>IER Fujikura, Inc. CEO | 13,600株           |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、当社入社以来、国内外問わず幅広い事業の拡大に携わり、豊富な経験と実績を有しております。現在は全事業部の統括を務めており、これまでの経験を生かし、事業拡大、収益改善への取り組み及び重要取引先との関係強化に尽力しております。これらの実績を踏まえて、取締役として適任であると判断したものであります。                                                      |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                     | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                              | たか はし ひで たか<br>高 橋 秀 剛<br>(1963年3月23日生)<br><div>再任</div> | 2000年4月 当社入社<br>2012年4月 当社技術製造本部技術統括部副部長<br>2014年4月 当社技術製造本部技術統括部副部長<br>兼同加須工場長<br>2015年4月 当社技術製造本部副本部長兼同技術<br>統括部長兼同加須工場長<br>2015年6月 当社取締役<br>2017年4月 当社技術製造本部副本部長兼同技術<br>統括部長<br>2019年4月 当社技術製造本部副本部長兼営業本<br>部海外戦略統括部副部長<br>2020年4月 当社技術製造統括兼事業開発統括部<br>長兼事業所統括部長<br>2021年4月 当社常務取締役兼管理本部統括（現）                                                                | 15,715株           |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、当社入社以来、技術開発に長く携わり、開発に関する高い見識と能力を有して<br>おります。現在は人事総務、経理及び情報システムなど管理部門の統括を務めており、人<br>才育成や内部統制システムの整備など当社グループの将来を見据えた管理・運営体制の向<br>上に尽力しております。これらの実績を踏まえて、取締役として適任であると判断したも<br>のであります。 |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                   |
| 4                                                                                                                                                                                                              | ゆ げ ち か し<br>弓 削 千 賀 志<br>(1960年8月25日生)<br><div>再任</div> | 1984年4月 当社入社<br>2002年11月 当社工業用品事業部名古屋営業所長<br>2012年4月 杭州藤倉橡膠有限公司総経理<br>安吉藤倉橡膠有限公司総経理<br>2016年1月 当社営業本部工業用品営業部長<br>2016年4月 当社営業本部副本部長<br>2018年4月 当社大阪支店長<br>2018年6月 当社取締役（現）<br>2019年4月 当社営業本部海外戦略統括部副部長<br>2020年4月 当社営業統括兼産業用資材担当兼工<br>業用品事業統括部長<br>2021年4月 当社技術製造統括（現）<br>（重要な兼職の状況）<br>FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, INC. 会長<br>杭州藤倉橡膠有限公司董事長<br>安吉藤倉橡膠有限公司董事長 | 7,300株            |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、当社入社以来、国内外の事業拡大に携わり、豊富な経験と高い実績を有して<br>おります。現在は技術製造部門の統括を務めており、これまでの経験を生かし、将来当社の<br>主力となる新製品の開発に尽力しております。これらの実績を踏まえて、取締役として適<br>任であると判断したものであります。                                   |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                         | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5                                                                                                                                                                  | なが はま よう いち<br>長 浜 洋 一<br>(1950年1月1日生)<br><br>再任 社外 独立<br>在任期間 2年<br>(本總會終結時) | 1973年4月 藤倉電線株式会社(現 株式会社<br>フジクラ)入社<br>1999年7月 同社経理部長<br>2003年6月 同社取締役経営企画室副室長<br>2006年4月 同社取締役常務執行役員コーポレ<br>ート企画室長<br>2009年4月 同社代表取締役社長<br>2016年4月 同社代表取締役会長<br>2018年6月 同社相談役<br>2019年6月 藤倉化成株式会社社外取締役(現)<br>2019年8月 当社社外取締役(現)<br>2020年4月 株式会社フジクラ名誉顧問(現)                     | 1,000株            |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>同氏は、経営者としての豊富な経験と実績、幅広い見識を有しており、実践的な視点から当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の事業拡大やコーポレート・ガバナンス強化を通じ、企業価値の向上に寄与していただけると期待し、取締役として適任であると判断したものであります。 |                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                |                   |
| 6                                                                                                                                                                  | さ さ き あきら<br>佐 々 木 聡<br>(1951年8月18日生)<br><br>再任 社外 独立<br>在任期間 4年<br>(本總會終結時)  | 1974年4月 東レ株式会社入社<br>1979年4月 早稲田大学大学院(文学研究科社会<br>学専攻研究生)入学<br>1981年4月 株式会社日本リサーチセンター入社<br>1985年8月 住友ビジネスコンサルティング株<br>式会社(現 SMBCコンサルティング<br>株式会社)入社<br>1996年4月 同社チーフコンサルタント<br>2016年9月 プライムコンサルティング株式会<br>社代表取締役(現)<br>2017年6月 当社社外取締役(現)<br>(重要な兼職の状況)<br>プライムコンサルティング株式会社代表取締役 | —                 |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>同氏は、豊富な教育経験及び幅広い見識等を有しており、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただき、当社の事業拡大やコーポレート・ガバナンス強化を通じて、企業価値の向上に寄与していただけると期待し、取締役として適任であると判断したものであります。        |                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                |                   |

(注1) 取締役候補者長浜洋一及び佐々木聡の両氏は、社外取締役候補者であります。

(注2) 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注3) 取締役候補者長浜洋一氏が代表取締役を務めておりました株式会社フジクラでは、2018年8月31日に品質管理に関わる不適切な行為が行われた事実がある旨、同社から公表されております。

(注4) 取締役候補者長浜洋一及び佐々木聡の両氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社の定める独立役員選定基準を満たしており、当社は、各氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役高橋良尚氏が、本総会終結の時をもって辞任により退任されます。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、植松克夫氏は高橋良尚氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな氏<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                             | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| う え ま つ か つ お<br>植 松 克 夫<br>(1956年1月13日生)<br><b>新任</b>                                                                                                                                                                      | 1984年10月 当社入社<br>2008年12月 当社制御機器事業部長<br>2010年4月 当社営業本部制御機器営業部長<br>2010年5月 当社営業本部副本部長兼同制御機器営業部長<br>2010年6月 当社取締役<br>2011年1月 当社経営企画室長兼営業本部制御機器営業部長<br>2011年4月 当社経営企画室長<br>2016年4月 当社常務取締役<br>当社営業本部長兼同海外戦略統括部長兼同大阪支店長<br>2018年4月 当社管理本部長兼内部統制室長<br>2019年4月 当社管理本部統括<br>2021年4月 当社取締役特命担当（現） | 31,800株    |
| <b>【監査役候補者とした理由】</b><br>同氏は当社入社以来、制御機器部門の営業に携わり、その後は経営企画部門に携わるなど会社経営の一角を担う経験を有しております。2018年には管理本部長と内部統制部門を兼務し、人材育成や内部統制システムの整備など当社グループの未来を見据えた管理・運営体制の向上に尽力いたしました。これらの専門性・経験を活かし、実効性の高い監査が期待できると判断し、監査役として適任であると判断したものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |

（注）監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 社外役員及び独立役員の選定基準の概要

当社における社外役員及び独立役員の選定基準の概要については、以下のとおりであります。

（社外役員選定基準）

以下のイ～ハすべてに該当する場合を社外役員の適格者とする。

- イ．企業経営、または会計監査など専門的分野において、広い見識と十分な経験を有している。
- ロ．当社の業務を理解し、当社の意思決定や業務執行に関する客観的かつ経験に根差したご意見をいただける。

ハ．親会社等の取締役、執行役等会社法における社外役員欠格者でない。  
(独立役員選定基準)

東京証券取引所が定める独立性の要件及び当社が定める以下の基準に該当する場合を独立役員の適格者とする。

イ．当社の社外役員としての要件を満たしている。

ロ．議決権10%以上（含間接保有）を保有している大株主（当該会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員を含む）でない。

ハ．重要な取引関係（当社連結売上高の2%以上の取引が当社及び当社子会社との間にある場合をいう）のある企業の業務執行取締役、執行役、執行役員でない。

ニ．主要借入先の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員でない。

ホ．役員報酬以外に当社から多額（年額10百万円以上）の報酬を得ている公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントまたは監査法人、税理士法人、法律事務所等（社員、パートナー、従業員等を含む）でない。

ヘ．ロ～ホの基準に該当する者の子会社、関連会社、親会社の大株主、それらの取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員やその近親者（配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族）でない。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるE Y新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって、任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づき付議しております。

監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の継続監査年数を考慮に入れた上で、品質管理体制、独立性、専門性、グローバルな監査体制及び監査報酬の水準等の観点から総合的に検討した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、新たな会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者の名称、主たる事務所の所在地及び沿革等は、次のとおりであります。

|       |                           |                                    |     |
|-------|---------------------------|------------------------------------|-----|
| 名 称   | 太陽有限責任監査法人                |                                    |     |
| 事 業 所 | 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー22階 |                                    |     |
| 沿 革   | 1971年9月                   | 太陽監査法人設立                           |     |
|       | 1994年10月                  | グラントソントン インターナショナル加盟               |     |
|       | 2006年1月                   | 太陽監査法人とASG監査法人が合併し、名称を太陽ASG監査法人に変更 |     |
|       | 2008年7月                   | 有限責任組織形態に移行し、名称を太陽ASG有限責任監査法人に変更   |     |
|       | 2014年10月                  | 名称を太陽有限責任監査法人に変更                   |     |
| 概 要   | 資本金                       | 464                                | 百万円 |
|       | 代表社員・社員                   | 84                                 | 名   |
|       | 特定社員                      | 4                                  | 名   |
|       | 公認会計士                     | 308                                | 名   |
|       | 公認会計士試験合格者等               | 227                                | 名   |
|       | その他専門職                    | 199                                | 名   |
|       | 事務職員                      | 85                                 | 名   |
|       | 契約社員                      | 203                                | 名   |
|       | 合計                        | 1,110                              | 名   |
|       | 監査関与会社                    | 984                                | 社   |

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

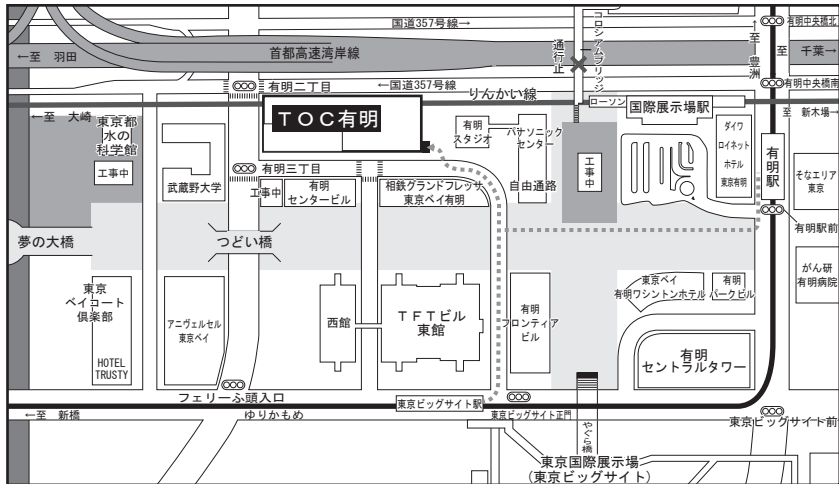
# 藤倉コンポジット株式会社

## 株主総会会場ご案内図

(場所) 東京都江東区有明三丁目 5 番 7 号

TOC有明 4 階 EASTホール

◎一旦、エスカレーターで2階へお上がりいただき、そこよりエレベーターもしくは別のエスカレーターで4階までお越しください。



\*\*\*\*\* 徒歩ルート

◎東京臨海高速鉄道りんかい線国際展示場駅 徒歩 5 分

◎東京臨海新交通臨海線（ゆりかもめ）

東京ビッグサイト駅1A出口または有明駅1A出口 徒歩 7 分  
(ご来場の際は、公共の交通機関をご利用ください。)